

資源集団回収とは、

自治会や管理組合、PTA、子ども会、サークル、仲良しグループなどで協力し、古紙・びん・缶などの資源を回収する

リサイクル活動です。

地域社会で協力し合う
コミュニティ活動で
みんなで楽しい



ごみの減量
地球資源の節約により
地球にやさしい



市の収集経費を削減し
サイフにやさしい



この活動に補助金が支払われます。

みんなで集めて、補助金を活用して楽しもう！！

●補助金はどのくらいもらえるの？

集団回収で集められたものは、回収量に応じて補助金が交付されます。

品 目	新 聞 紙	雑誌・雑紙	ダンボール	紙パック
補助単価	8 円 / kg	8 円 / kg	8 円 / kg	8 円 / kg

アルミ缶	スチール缶	び ん	古 織 維	ペットボトル
8 円 / kg	8 円 / kg	8 円 / kg	8 円 / kg	8 円 / kg

●実施までの準備

STEP

1

団体を作る

おおむね 10 世帯以上の規模の、自治会・管理組合・PTA・子ども会・サークル・仲良しグループなど営利を目的としない団体を作りましょう。



STEP

2

回収品目・業者の選定

回収品目（補助金対象品目）

回収業者（集団回収業者として市に登録している業者）

注：業者によって回収する品目が少し異なります。



STEP

3

団体の役割分担

代表者・会計など、必要な役割をみなさんで決めて分担しましょう。

代表者は、団体登録で必要になりますので、必ず決めてください。

※市からの連絡は、原則として代表者の方にさせていただきます。



STEP

4

資源の出し方の確認

いつ・どこに・どのように資源を出すか業者に確認します。

市による資源収集日と重ならないようにしてください。

資源を出す場所は、出す人、回収する業者がわかりやすい所に、目印などを置いて出すようにしましょう。一戸建て住宅で構成される団体においては、戸別に住宅ごとの回収も可能です。

また、市の収集に出すごみの集積所と分けるようにしましょう。

資源は価値のあるものです。雨に濡れたり、盗まれないようにしましょう。



STEP

5

市に団体登録

「団体登録申請書」を市に提出します。

申請書は、エコプラザ多摩 資源循環推進課へ

（お電話いただければ郵送も可能

です。市の公式ホームページ（HP）からもダウンロードできます。）



団体登録
申請書



STEP

6

PR

掲示板・回覧板などを利用して、いつ・どこに・どのように資源を出すか、参加世帯にきちんと伝えましょう。

コツ

特にはじめて実施するときには、1ヶ月ほど前から、資源の出し方も含めてPRするといいでしょう。